

都道府県・ 政令指定都市名	札幌市
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民まちづくり局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 名 (専任 7 名、兼任 0 名)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	札幌市男女共同参画行政推進会議
設置年月日・根拠	昭和 59 年 5 月 12 日 根拠: 札幌市内部委員会等に関する規程
長 の 役 職	市民まちづくり局担当副市長

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	札幌市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 1 月 1 日
構 成 員	10 名 (女性 6 名、男性 4 名)

## 4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名 称	男女共同参画さっぽろプラン(第2次)		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	札幌市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 10 月 7 日
	施 行 日	平成 15 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

## 調査時点コード

1

平成21年4月1日

2

平成21年5月1日

3

その他:平成 年 月 日

## 6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	24 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	札幌市審議会等委員への女性登用促進要綱					
対象となる審議会等の範囲	法律・条例・要綱等に基づき設置する附属機関等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 89 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 86 )		
	延総委員等数 ( 1,862 )		延女性委員等数 ( 633 )	女性比率 ( 34.0 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 55 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 53 )		
	延総委員等数 ( 1,233 )		延女性委員等数 ( 393 )	女性比率 ( 31.9 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 ( 16 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 16 )		
	延総委員等数 ( 731 )		延女性委員等数 ( 206 )	女性比率 ( 28.2 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 3 )		
	延総委員等数 ( 84 )		延女性委員等数 ( 8 )	女性比率 ( 9.5 )		
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	757 人 (平成 21 年 4 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無 ○			
		委員の公募	有 ○ ・ 無			
		その他 ( 委員選定時における事前協議制を導入 )				

(\*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))



## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人札幌市青少年女性活動協会	基金・基本財産額	10,000 千円
設置年月日	昭和 55 年 4 月 1 日	出資者	札幌市

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: 札幌市女性団体連絡協議会	加盟団体数	32
			会 員 数	約20千人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容:札幌市女性大会の開催等)			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<p><input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催</p> <p><input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催</p> <p><input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催</p> <p><input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供</p> <p><input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ</p> <p><input type="radio"/> 6. 補助金等の交付</p> <p>名称 : 交付先 :</p> <p><input type="radio"/> 7. その他(内容: )</p>
--

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: )

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	277,853	273,696	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0358 %	0.0347 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	施策の実施状況に関する調査・審議等	9	4月～3月
2. 広報啓発 ・ 啓発パンフレットの配布 ・ ラッピングバスの運行 ・ ホームページによる情報提供 ・ DVIに関する広報 ・ 女性に対する暴力をなくす運動	イラスト入りの分かりやすいパンフレットの配布 路線バスの車体広告、車内広告 ホームページ掲載情報の充実 パンフレット(DV、デートDV)の作成・配布 地下鉄車内広告、生活情報誌への広告掲載等		4月～3月 6月～3月 4月～3月 4月～3月 11月
3. 講座			
4. 相談事業 ・ 配偶者暴力相談センター運営	配偶者等からの暴力に関する相談		4月～3月
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画施策関係苦情処理	男女共同参画施策に関する苦情の処理・対応		
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 職員研修 ・ e-ラーニングの活用 ・ 職員向けホームページ ・ DV被害者支援ボランティア養成 ・ 女性人材リストの活用	新採用職員・新任管理職等への研修 イントラネットによる自己啓発の教材配信 イントラネットホームページによる情報提供 DV被害者の支援活動、スキルアップ講座 審議会等委員の女性登用に向けた情報提供		4月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月

政令指定都市名

札幌市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成21年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	59	5	8.5	
2	民生委員推薦会	14	5	35.7	
3	国民健康保険運営協議会	13	4	30.8	
4	地方社会福祉審議会	48	17	35.4	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	46	6	13.0	4審議会の計
11	建築審査会	5	2	40.0	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	354	111	31.4	
14	精神医療審査会	11	4	36.4	
15	市町村国民保護協議会	61	5	8.2	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
17	感染症診査協議会	7	3	42.9	
18	市町村都市計画審議会	24	9	37.5	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	50	19	38.0	
合 計		731	206	28.2	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	44	2	4.5	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	18	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	4	44.4	
合 計		84	8	9.5	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
55	53	1,233	393	31.9